

入間市男女共同参画審議会委員 公募要領

1 募集趣旨

入間市では、平成22年4月1日から「入間市男女共同参画推進条例」を施行し、この条例により、男女共同参画の基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議などを行うため、「入間市男女共同参画審議会」を設置しています。

この審議会は、15人の委員で組織され、委員は知識経験者のうちから市長が委嘱します。

今後、男女共同参画の現状と施策に関する基本的事項等について調査審議するにあたり、より多くの市民の方々の意見を反映させるため、委員の公募を行うものです。

なお、会議は原則として平日の午前又は午後2時間、年2～3回程度開催する予定です。

2 募集人員 3人

3 委員の任期

令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年間です。

4 委員の身分、報酬

男女共同参画審議会の委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となり、会議に出席いただいた場合は、報酬及び費用弁償が支給されます。

5 応募資格

市内に在住、在勤又は在学し、応募する日現在で18歳以上の方で、平日の会議に出席できる方。

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、男女共同参画推進センターまで提出してください。提出方法については、直接窓口または郵送または電子メールのいずれかをお願いします。

7 応募締切

令和8年4月30日(木)午後5時15分までに提出してください。

※郵送による応募の場合は、締め切り日必着をお願いします。電子メールによる応募の場合は、締め切り日の5時15分までに市が受信したものとします。

8 選考の方法

応募書類(活動の経験・動機等)により、選考委員会にて選考します。選考委員会では、男女共同参画の推進に関する活動にどの程度貢献しているかなども参考に選考します。結果は郵送で通知します。

◆お申し込み・お問い合わせ◆

〒358-0003 入間市豊岡4-2-2

入間市市民生活部人権推進課

入間市男女共同参画推進センター

TEL04-2964-2536

メール ir212000@city.iruma.lg.jp